

平成21年度
第2回高松市牟礼地区地域審議会
会議録

と き：平成21年11月24日（火）

ところ：高松市牟礼支所 東館2階 第1会議室

平成21年度
第2回高松市牟礼地区地域審議会
会議録

1 日時

平成21年11月24日(火) 午前9時30分開会・午前11時30分閉会

2 場所

高松市牟礼支所 東館2階 第1会議室

3 出席委員 15人

会長	濱川 憲博	委員	田中 久子
副会長	村上 貞夫	委員	中野 都子
委員	岩田 正俊	委員	那須 朋子
委員	奥谷 義明	委員	新谷 稔
委員	川田 ヒロミ	委員	古澤 和海
委員	川浪 正二	委員	松浦 隆行
委員	近藤 正子	委員	松原 伊早恵
委員	坂本 英之		

4 欠席委員 なし

5 行政関係者 25人

市民政策部長	岸本 泰三	保健センター長	池田 信子
市民政策部次長	原田 典子	保健センター副センター長	
地域政策課長	村上 和広		矢敷 信子
地域政策課長補佐	熊野 勝夫	環境保全推進課長補佐	
地域政策課長補佐	佐々木 和也		木村 好告
地域政策課係長	佐藤 潔	都市整備部次長	道路課長事務取扱

企画課長	佐々木 秀 樹	吉 原 正 文
企画課長補佐	長 井 一 喜	道路課長補佐 計画係長事務取扱
スポーツ振興課長	栗 田 康 市	山 口 忠 洋
スポーツ振興課長補佐		道路課主査 石 川 洋 毅
	柏 野 良 太	公園緑地課長 川 東 敬 幸
健康福祉部次長	地域包括支援センター	公園緑地課長補佐 高 橋 政 実
長事務取扱	岡 本 英 彦	教育部次長 生涯学習課長事務取扱
介護保険課長	藤 本 行 治	川 崎 正 視
障がい福祉課長	山 田 剛 士	学校教育課長 松 井 保
長寿福祉課長	安 部 雅 之	学校教育課長補佐 宮 治 孝 哲

6 事務局（牟礼支所） 3人

支所長	中 村 憲 昭	業務係主任主事 那 須 睦 弘
支所長補佐	秋 山 徹	

7 オブザーバー 欠席

8 傍聴者 2人

会 議 次 第

1 開会

2 会議録署名委員の指名

3 議事

(1) 報告事項

ア 合併基本計画に係る平成20年度事業の実施状況について

(2) 協議事項

ア 合併基本計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について

4 その他

5 閉会

午前9時30分 開会

会議次第1 開会

○事務局（秋山支所長補佐） お待たせいたしました。予定の時刻がまいりましたので、ただいまから、平成21年度第2回高松市牟礼地区地域審議会を開会いたします。

委員の皆様には、何かと御多忙中のところ御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

議事に入りますまでの間、本地域審議会の事務局として、私、秋山が進行させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

初めに、開会に当たりまして、濱川会長より、ごあいさつを申し上げます。

○濱川会長 皆さん、おはようございます。

本日は、平成21年度の第2回の地域審議会を開催いたしましたところ、委員の皆様方におかれましては、年末を控えまして大変お忙しい中、御出席をいただきましたことを厚く御礼を申し上げます。

また、本日の協議事項の合併基本計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見につきましては、委員皆様方をお願いをいたしまして、本地域審議会として自主検討を重ねてまいったところでございます。その中で、牟礼町地域のまちづくりにとって建設的な意見の取りまとめを行うことができましたことを、この席をお借りいたしまして、委員皆様に厚く御礼を申し上げたと思います。

さて、本日は、その意見に対する市の対応方針等について、担当部署から御説明をいただくことになっております。委員の皆様方におかれましては、きたんのない御意見を出していただきたいと思っております。

なお、本地域審議会の第2期目の委員の任期の延長のことにつきましては、9月29日付けで高松市長から通知があり、委員皆様も御承知のことと存じますが、先般の市議会におきまして条例改正がございまして、委員の任期の終期が平成22年1月9日から平成22年3月31日に延長となりました。

委員の皆様におかれましては、御理解をいただきまして、引き続き、よろしくお願いをいたしたいと存じます。甚だ簡単ではございますが、開会に当たりましてのごあいさついたします。

本日は、御出席、どうもありがとうございました。

○事務局（秋山支所長補佐）　ありがとうございました。

また、本日は、牟礼地区選出議員であります井上市議にオブザーバーとして御出席をいただきになっておりますが、まだ、お見えになっておりません。

なお、高木市議におかれましては、本日、所用のため欠席でございます。

会議に入ります前に、会議の進行等について、皆様にお願いがございます。本地域審議会の会議につきましても、会議録を作成することとなっておりますので、御発言をされる場合には、まず、議長の許可を得た後、誠に恐れ入りますが、お手元のマイクのスイッチを押していただき、お名前を先に申し出ていただいてから、御発言をされますよう、お願いを申しあげます。

それでは、本審議会協議第7条第3項の規定に基づきまして、会議の議長を務めていただきます濱川会長に、これ以後の議事進行をよろしくお願いいたします。

○議長（濱川会長）　それでは、これより、議長を務めさせていただきます。

まず、本日の委員の出席状況でございますが、15名の委員中、全員が出席をいたしておりますので、本審議会協議第7条第4項の規定に基づき、本日の会議は成立しておりますことを御報告いたします。

会議次第2　会議録署名委員の指名

○議長（濱川会長）　続きまして、会議次第2の会議録署名委員の指名でございますが、会議録の署名委員は、本地域審議会の名簿順にお願いをしております。

本日の会議の会議録署名委員には、那須朋子委員さんと新谷稔委員さんのお二人をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

会議次第3　議事

○議長（濱川会長）　それでは、会議次第3の議事に入ります。

本日の議事でございますが、次第のとおり、報告事項1件と協議事項1件の案件がございます。

会議の進行でございますが、案件ごとに御説明をいただき、1案件ごとにそれぞれ御質

間、御意見をお受けしたいと存じます。

なお、時間も限られておりますので、御意見、御答弁につきましては、簡潔にお願いいたします。

(1) 報告事項

ア 合併基本計画に係る平成20年度事業の実施状況について

○議長（濱川会長） それでは、(1)報告事項アの合併基本計画に係る平成20年度事業の実施状況について、担当部局より報告をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

○村上地域政策課長 議長。

○議長（濱川会長） はい。

○村上地域政策課長 地域政策課長の村上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

報告事項アの合併基本計画に係る平成20年度事業の実施状況につきまして、御説明させていただきます。

お手元に、A3サイズの資料が2種類あるかと存じますが、まず、資料H21-2-①の合併基本計画に係る平成20年度事業の実施状況調書（牟礼地区のみの事業）を御覧ください。

この資料でございますが、一番左側のまちづくりの基本目標として、「連帯のまちづくり」から「参加のまちづくり」まで、5つの基本目標ごとに、施策の方向、施策項目、事業名、20年度事業の実施状況を記載し、平成20年度の予算現額と決算額を対比させるとともに、21年度へ繰り越した事業については、その額と事業の概要を記載しております。

時間の関係もございますので、逐一の説明は省略させていただきますが、主な事業の平成20年度決算額を申しあげますと、まちづくりの基本目標の「連帯のまちづくり」では、知的障害者小規模通所授産施設の運営として、ほのぼのワークハウス運営の1,550万6千円でございます。

次に、「循環のまちづくり」では、水道管網の整備として、老朽石綿セメント管の更新等の5,224万4千円、牟礼浄化苑施設整備事業として、汚泥濃縮設備改築工事の2億9,025万2千円、牟礼浄化苑管理費として、1億3,619万6千円、房前公園の整

備として、公園整備工事の3, 135万5千円でございます。

2ページを御覧ください。

「連携のまちづくり」では、河川改良事業として、宮北川、房前川改修の1, 944万3千円、学校施設の耐震化として、牟礼小学校屋内運動場改築工事の1億1, 300万円、石の民俗資料館の充実として、施設の維持管理等の2, 794万2千円でございます。

次に、「交流のまちづくり」では、道路改良工事として、中代2号線、堀越5号線等の1, 167万円でございます。

「参加のまちづくり」では、夢励人プロジェクト事業の助成として、130万円でございます。

以上、「連帯のまちづくり」から「参加のまちづくり」までの決算額を合わせまして、総額で8億423万5千円を平成20年度において執行いたしました。

なお、21年度への繰越額の欄に記入のある事業につきましては、平成20年度内の事業の完了に向けて、鋭意、取り組んでまいりましたが、結果として、年度を繰り越して事業の実施を図る事情が生じたものでございまして、その総額は、1億85万4千円となっております。

以上が平成20年度事業の実施状況でございます。よろしく願いをいたします。

○議長（濱川会長） どうもありがとうございました。

報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。御質問、御意見等がございましたら、御発言を願います。

○近藤委員 はい。

○議長（濱川会長） はい、近藤委員さん。

○近藤委員 近藤と申します。

この「連帯」の中で、金額がちょっと少ないんですが、保育サービスの充実のところの「幼保一体化について検討する」が、5万8千円の決算額になってるんですが、これは何に使われたというようなことは、お伺いしてもよろしいのでしょうか。

それと一緒に、房前公園の公園整備事業、20年度はどんなことをされたのかも、併せてお伺いしたいんですが、お願いします。

○村上地域政策課長 はい。

○議長（濱川会長） はい、どうぞ。

○村上地域政策課長 今日、保育課が来ておりませんので、5万8千円の使途については、

後日、回答をさせていただくということで、お願いいたします。

○川東公園緑地課長 議長。

○議長（濱川会長） はい、どうぞ。

○川東公園緑地課長 公園緑地課の川東でございます。よろしくお願いたします。

房前公園の、平成20年度でございますが、3,135万5千円につきましては、房前公園の広場に、植栽なり、遊具を設置したものでございます。一応、昨年でもって公園全体の完成ということになっております。

○村上副会長 はい。

○議長（濱川会長） はい、村上副会長さん。

○村上副会長 村上です。

道路改良工事ですね、堀越5号線、長さが93メートル、先日、終わったと思うんですが、そのすぐ横で、100メートルぐらいの所が残っております。それは、繰越額が244万7千円あるんですが、その中から来年度にやるんでしょうか、お伺いたします。

○吉原都市整備部次長 議長。

○議長（濱川会長） はい、どうぞ。

○吉原都市整備部次長 道路課の吉原です。

一応、順次、整備していく予定にしております。ちなみに、予算と決算が700万円ぐらい違いますけれども、これは国との協議によりまして、宮ノ前川原線、これが平成22年度でないとできないという状況で、予算と決算に相違があるということでございます。

○議長（濱川会長） ほかにございませんか。

特に無いようでございますので、報告事項については、これで終わります。

(2) 協議事項

ア 合併基本計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見 に対する対応方針について

○議長（濱川会長） 続きまして、(2)協議事項のア、合併基本計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針についてでございます。

御承知のとおり、合併基本計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見につきましては、高松市長から依頼を受け、本地域審議会で検討を重ね、取りまと

めた意見を、去る7月23日に高松市長に提出いたしております。

本日は、その意見に対する市の対応方針について、説明をいただきます。なお、時間の関係もございますので、御質問、御意見等につきましては、すべての説明が終わった後に、まとめてお受けいたしたいと存じますので、御理解くださるようお願いいたします。

それでは、資料H21-2-②に沿って、担当部局より、順次、説明をお願いいたします。

○村上地域政策課長 地域政策課の村上でございます。

それでは、協議事項アの合併基本計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について、御説明をさせていただきます。

お手元の、資料H21-2-②を御覧ください。

この対応調書につきましては、本年5月28日に開催されました第1回地域審議会で取りまとめをお願いし、7月23日に御提出いただきました合併基本計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針を整理したものでございます。

それでは、項目順に従いまして、それぞれ所管をしております担当部局から、順次、御説明をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

○岡本健康福祉部次長 地域包括支援センターの岡本と申します。よろしく申し上げます。

項目番号1番の「効果的な介護予防事業の推進」でございますが、対応方針のところを御覧ください。

介護予防につきましては、地域包括支援センターと保健センターとが所管になっておりまして、特定高齢者といひまして、要介護状態になる前の方ですね、恐れのある方を特定高齢者といひますが、その方と介護保険の要支援1の方の介護予防については地域包括支援センターのほうが、また、一般の方、元気な高齢者の介護予防については、保健センターが所管となっております。

それでは、対応方針のところを少し説明させていただきます。

地域包括支援センターでは、特定高齢者への介護予防教室を行っております。平成21年度より、介護予防教室を介護予防サービス事業所に委託し、送迎を行うなど、参加しやすい体制づくりを整えています。これまでは直営でやっておったんですけど、送迎が無いということで、利用しにくいという御意見もございましたことから、送迎の機能があります守里苑さんに委託をして、今年度から実施をする予定にしております。

また、認知症になった人や、その家族を見守り支えていく認知症サポーター養成講座を開催し、今年度は、市全体で2,000人の養成を目標としており、地域住民の理解を深めることに取り組んでいます。今後も、出前講座の実施、パンフレットの作成・配布など、普及啓発の推進に努め、具体的で、きめ細かな介護予防を推進してまいりたいと考えております。

次に、保健センターでは、一般高齢者（元気な高齢者）への介護予防教室の開催を始め、介護予防のための講演会、セミナー、講座等を開催して、地域住民に介護予防の普及啓発に取り組んでいます。平成20年度は、宮北公民館で介護予防教室を開催し、平成21年度からは、参加者主体で自主的に教室を継続しています。

今後、保健委員会等地区組織との連携・協力のもと、住民の身近な場所へ出向いての介護予防教室の開催等、積極的な参加が得られるように介護予防の推進に取り組む予定です。また、地域包括支援センターとの連携を図り、効果的な介護予防事業への取組も含めて、体制整備をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○藤本介護保険課長 介護保険課の藤本でございます。

引き続き、項目番号2、「高齢者、障がい者の地域生活支援の充実」でございます。

高齢者も障がい者も安心して、住み慣れた地域で、自分らしい生活を続けられるように、地域で支え合うまちづくりを推進する中で、高齢者や障がい者を含め、要介護者等に対して、各種計画に基づき、地域生活支援事業を実施すると同時に、出前講座や認知症サポーター養成講座等を通して、自治会等地域のボランティア組織、介護および福祉サービス事業所、医療機関等とのネットワークを構築し、地域に根ざした地域包括ケアシステムづくりに努めてまいります。

また、地域密着型サービスの小規模多機能型居宅介護事業所やグループホームでは、おむね2か月に1度、利用者の家族、地域住民の代表者、地区民生委員等の参加のもと、それぞれの事業所における実践報告や改善課題を話し合う場が設けられ、意見交換が行われており、今後、ほかのサービス事業所に対しても、地域住民が参加する介護教室等で、介護の実践報告等も行うよう、働きかけてまいりたいと考えています。

続きまして、項目番号3、「小規模多機能、共生ケアの取組に対する支援」でございます。

介護保険制度におきましては、高齢者を、住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう

支援し、広く地域住民との交流の機会も提供するため、地域密着型サービスが実施されております。

このサービスの代表的な施設として、小規模多機能型居宅介護事業所がございます。おむね、中学校区を対象地域とする市内19の日常生活圏域のうち、現在、15圏域において設置・運営されています。

現在のところ、御提案の支援についての具体的な仕組みは考えておりませんが、今後も小規模多機能型居宅介護事業所など、地域密着型の施設が未整備な圏域での公募・指定を推進し、これらの施設が世代間の交流や地域住民の交流の場となるよう、有効活用を図りながら、多様な福祉ニーズに適切に対応したいと考えています。

以上でございます。

○木村環境保全推進課長補佐 環境保全推進課の木村でございます。

項目番号4、「ごみの減量化・再利用・再資源化への取組の強化」でございます。

対応方針といたしまして、レジ袋削減推進事業につきましては、昨年12月1日に、市内のスーパー等の11の事業者、6つの市民団体、市の3者で、レジ袋等の削減に関する協定を締結いたしました。現在、協働して、レジ袋等の削減に取り組んでいるところであります。今後とも、協定締結事業者の拡充を図りますとともに、レジ袋削減キャンペーンの実施など、周知・啓発に努め、取組の強化を図ってまいりたいと考えております。

次に、地球にやさしいオフィス・店登録制度についてでございますが、地球にやさしいオフィスにつきましては平成4年から、地球にやさしい店登録制度につきましては平成6年から、事業者の自主的な取組として取り組んでまいってまいりましたが、今年度に登録制度の見直しを行い、温暖化に対する取組等についても項目に含めまして、新しい制度により、合併地区を含め募集を行っているところであります。今後とも、オフィス・店の登録拡大を積極的に推進していきたいと考えております。

次に、環境保全への理解と取組の意欲を高めるための啓発事業や環境教育・学習などの充実につきましては、環境プラザを中心に、自主講座の開催や要望に応じた出前講座を実施しているところであり、今後とも、環境関連団体との連携を図りながら、内容の充実を図っていききたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○川東公園緑地課長 公園緑地課でございます。

項目番号5番の「公園への健康遊具の設置」についてでございますが、本市では、無理

なく運動できる健康維持補助施設として、現在、整備を進めております東部運動公園や、最近、完成いたしました松縄流石中央公園のほか、今後、整備を進める木太中央公園等、比較的、規模の大きな近隣公園に高齢者向けの健康遊具を設置、または設置を予定しているところがございます。

牟礼地区におきましても、先ほど、御質問がございましたが、昨年7月に供用いたしました房前公園に設置しておりますので、御利用いただけたらと存じます。

本市といたしましては、今後とも、新設の近隣公園等、比較的、大きな公園に健康遊具を設置していく予定としておりますが、現在、230箇所ございます市内の街区公園への健康遊具の設置につきましては、遊具等、公園の再整備を図る中で、地元の意見をお伺いしながら検討してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○栗田スポーツ振興課長 続きます、スポーツ振興課、栗田でございます。よろしくお願いたします。

項目番号6番、「総合型地域スポーツクラブの育成・支援」でございます。

対応方針でございますが、総合型地域スポーツクラブは、地域の人たちが、それぞれの体力や年齢、目的に応じて、いつでも、どこでも、スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現を目指し、子どもから高齢者までが身近な場所でスポーツを楽しめるよう、地域の人たちが自主的・主体的に運営するスポーツクラブでございます。

総合型地域スポーツクラブの育成を支援するため、香川県広域スポーツセンターが設置され、普及啓発、人材育成、指導助言、情報提供などを行っておりますとともに、スポーツ振興くじ助成事業を活用し、創設支援事業、活動支援事業、活動事業等を行っております。

本市といたしましては、同センターと相互に連携を図りながら、クラブの設立育成を支援することとしておりまして、現在、市内に8つの総合型地域スポーツクラブがございまして、本市としては、運営面や資金面で支援は行っておりません。今後とも、総合型地域スポーツクラブの趣旨にのっとり、事務局の体制も含め、自主的・主体的な運営を行っていただきたいと考えています。

なお、高松市の体育協会が、市内のクラブ間の連携を図るため、懇談会や普及のための講演会、ニュースポーツにかかる道具代への支援などの側面的支援を行っておりまして、今後とも、効果的な支援策を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○吉原都市整備部次長 道路課, 吉原でございます。

項目番号7番, 「牟礼町大町川東地区の八栗新道交差点の改良」でございます。

先般, 八栗新道交差点における交通事故につきまして, 県警に問い合わせましたところ, この事故の原因につきましては, 人為的なミスによるものと伺っております。

また, 国によりますと, 本交差点は, 国道の両側に琴電とJRが平行して通っておりまして, 用地に制限がありますことから, 交差点の改良については困難だと伺っております。

しかしながら, 安全性確保を図るため, 現在, 地元市議会議員の御協力によりまして, 歩道の整備を行っているところでございます。

また, 国・県警におきましては, この交差点の, より一層の安全性を確保するための協議が行われておりまして, 安全施設の路面表示や信号機のLED化等について検討していると伺っております。

以上でございます。

○川崎教育部次長 生涯学習課の川崎でございます。

項目番号8番, 「新コミュニティセンターの建設に伴う, 今後の牟礼公民館の活用についての検討」でございます。

牟礼公民館, また, 公民館の中にごございます牟礼図書館は, 大勢の市民の方に利用されております。また, 公民館が災害時の避難場所にも指定されておりますことから, 現在, 建物の耐震化の設計を行っておりまして, 平成22年度に耐震化工事を行う予定としております。牟礼支所が, 新たに, 支所やコミュニティセンター等を一体化した施設として建て替えられるまでは, 公民館としての機能は存続いたします。

なお, コミュニティセンター発足後, 公民館としての役割は終えますが, 建物につきましては, 地域の生涯学習の拠点施設といたしまして, 図書館機能の充実が図られるよう, 検討してまいりたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○村上地域政策課長 以上で, 合併基本計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針につきまして, 御説明を終わらせていただきます。

よろしく願いをいたします。

○議長 (濱川会長) どうもありがとうございました。

説明が終わりましたので, これより質疑に入りたいと思います。御質問, 御意見等がござ

いましたら、御発言を願います。

○松原委員 はい。

○議長（濱川会長） 松原委員さん。

○松原委員 松原と申します。

質問が3つあります。1番、2番、3番について、お伺いします。

1番については、「今後、保健委員会等」とありますが、こちらの保健委員会とは、どのような組織で、どのような活動をされているか教えていただきたいと思います。

2番目のほうは、「地域生活支援事業を実施する」とありますが、こちらの地域生活支援事業について、高齢者と障がい者の事業内容、どのようなことを指しているのか、具体的に教えていただきたいです。

3番目が、「地域密着型の施設が未整備な圏域」とありますが、どこの場所を指しているのか教えていただきたいと思います。

○岸本市民政策部長 議長。

○議長（濱川会長） はい。

○岸本市民政策部長 ちょっと進行上のことで、1番なら1番を、まず、やっていただいて、そこで何も無かったら、次へ進むというようなことで、させていただいたらと思います。お願いします。

○池田保健センター長 議長。

○議長（濱川会長） はい、どうぞ。

○池田保健センター長 保健センターの池田です。よろしくをお願いします。

先ほどの御質問の保健委員会ですけれども、牟礼町につきましては、平成18年に保健委員会が設立されております。

保健委員会の単位ですけれども、多分、各自治会単位で、それぞれ組織されてると思います。

活動につきましてですけれども、地域の中で、健康づくりをどのように展開していくかを、保健委員会の中で考えていただいたりとか、それから、地域で健康づくり活動を実施しますけれども、そのことについての周知・啓発とか、人集めとか、そういう形で活動していただいております。

ですが、保健委員会も、自主的な活動っていうのは、なかなか難しいですので、保健センターに高松市保健委員会連絡協議会、各地区の会長さんに集まっていたりしている組織

がありますけれども、その中で、どういうふうな活動していったらいいかということにつきまして、主体的に健康づくりを実施するに当たっての検討を重ねているところでございます。

○松原委員 2件目、もう1回、言うんですか。

○岸本市民政策部長 すいません。1番で、もう無かったら、次に行っていただくと。

○議長（濱川会長） 1件、1件ということやなあ。

○岸本市民政策部長 はい。

○松原委員 はい、分かりました。

○議長（濱川会長） ほかにございせんか。

○松浦委員 議長。

○議長（濱川会長） はい、松浦委員さん。

○松浦委員 今、部長さんがおっしゃられたのは、1番行って、2番行って、3番行って、4番行ってと。そういうふうな意味でよろしいのでしょうか。

○岸本市民政策部長 すいません。あの1番についての質疑応答が済んだら、次、2番に行きませんかということを御提案したわけです。したがって、今、1番について答弁したわけですが、それについて、ほかに御意見が無かったら、次に進めていただいたらというふうに思っております。

○松浦委員 ということは、次、4番ということなんですか、次、2番ということなんですか。

○岸本市民政策部長 次は2番じゃないですか。

○議長（濱川会長） 松原委員さんから、項目1、2、3をまとめて質問した分で、まとめてというんでなしに、1件ごとということだろうと思うんで、順番にということやな。

○新谷委員 1番、2番、3番と順番にやっていくのは問題ないと思いますが、横断的に、すべてに係わることもあるかも知れませんが、1つだけ、1番、2番、3番に関連して、ちょっとお願いしたいんですが、「その他」の意見の中で、僕、ちょっと出さしていただいとんですが、牟礼地区には、幸いにして、香川県の県立保健医療大学というのがございます。

あれが、当初、出来るときにですね、あの学校を核にした医療、介護、福祉というものをですね、充実させた地域づくりというものを牟礼町としては目指していこうという考え方もあって、その資料を僕も見ただけあります。当時は、そんなに中身をよく見るよう

なこともなかったんですけども、今、高松市がやられてる、その1番、2番、3番のような事業に対してですね、牟礼地区に在る香川県立の保健医療大学との連携とか、協働とかですね、そこの持っているいろんな人材とか、スキルとかですね、シンクタンク的なものを活用したこの地域内での展開というのは、今後、予定も含めて、構想も含めて、有るのか無いのかをお聞きしたいんですが。

○池田保健センター長 議長。

○議長（濱川会長） はい、どうぞ。

○池田保健センター長 保健センターの池田です。よろしくお願いします。

地域で支え合う医療や福祉の展開についてでございますけれども、香川県立保健医療大学が、超高齢者社会に向かう団地住民を対象とした、住民・行政・研究機関三位一体の「いきいき・コミュニティプロジェクト」と題しまして、平成17年から、ある団地の方を対象に、大学と牟礼町で協働研究しており、担当地区の保健師も、健康相談とか体力測定等に従事しておりました。

健康づくりにつきましては、地域住民、行政が協働で取り組むことは、本当に重要でありますことから、研究事業で実施しました成果とか、今後の課題を踏まえまして、専門的知識を有する保健医療大学と協働しながら、今後、進めていくよう協議してまいりたいと考えております。

○新谷委員 はい、ありがとうございます。

何ていうんだろう、そういった有識者の中での協働ではなくて、もっと現場単位ですね、いろんな指導・支援というものを頂くような環境整備、出前講座なんかにも、保健師の方々とかが出て行ったりする部分もあると思いますが、牟礼地区の中では、たまたまそういう施設が在るんで、そこで、しっかりしたプログラムなり、いろんなものを試験的に、立証実験でも結構とは思うんですけども、いろいろやってみてですね、成果があったもの、実績のあるものは、各地区に水平展開していけるようなことを、是非、検討していただけたら、有り難いなあとと思います。

○池田保健センター長 保健センターとしましても、牟礼地区の高齢者が多い地区とか、いろいろ地元の人と相談しながら地域を設定しまして、それから、大学とか、地域の人たちと共に考えた健康づくりを進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（濱川会長） よろしいですか。

○新谷委員 はい。

○山田障がい福祉課長 議長。

○議長（濱川会長） はい、どうぞ。

○山田障がい福祉課長 障がい福祉課の山田と申します。よろしくお願いたします。

地域生活支援事業についての御質問でございますけれども、障がい者について申しあげますと、障がい者の在宅の生活を各種サポートする事業でございます。障がい者自立支援法施行後、各市町村事業として降りてきた事業でございます。

事業の内容といたしましては、障がい者に対する各種相談事業でありますとか、コミュニケーションの支援事業、具体的に言えば、手話奉仕員の派遣でありますとか、要約筆記者の派遣事業、こういったものがございます。

また、障がい者の日常生活を、やりやすくするための日常生活用具の給付でありますとか、ガイドヘルパー事業、各種地域活動支援センター事業という事業もございまして、この地域活動支援センター事業につきましても、知的、精神、身体障がい者の各相談でありますとか、地域において雇用とか、就労が困難な在宅の障害者に機能訓練でありますとか、社会適用訓練、入浴等のサービスを行う事業、代表的な事業としては、このような事業がやられております。

以上でございます。

○松原委員 はい。

○議長（濱川会長） はい、松原委員さん。

○松原委員 松原です。再び、すみません。

先ほどの事業で、そしたら、障がい者のほうで移動とか、地域活動支援センターⅡ型事業所なんかの分で、移動の件に関しての時間数を増やすとか、そういった内容っていうのは含まれてないんですか。

○山田障がい福祉課長 議長。

○議長（濱川会長） はい。

○山田障がい福祉課長 時間数とかを増やすことについては、障がい福祉課のほうに申請を出していただきまして、こちらのほうで判定をさせていただくことになろうかと思っております。

○松原委員 そういったものも含まれた事業ということで考えてよろしいんですか。

○山田障がい福祉課長 はい。

○松原委員 はい、分かりました。

○議長（濱川会長） あと1件、松原さんの3番目の質問、地域密着型の施設の未整備の件について、お願いいたします。

○藤本介護保険課長 議長。

○議長（濱川会長） はい、どうぞ。

○藤本介護保険課長 介護保険課でございます。

地域密着型の施設の未整備の件でございますが、未整備の圏域ということで、こちらに記載の小規模多機能型居宅介護事業所と、それから、認知症高齢者グループホーム、この2つの施設につきましてですね、圏域の整備を重点的に行おうというふうな計画を持っております。

それで、具体的に申しあげますと、小規模多機能型居宅介護事業所ですけれども、牟礼地区のほうには、もう既に、守里会さんが運営なさっております「侶」というのがございます。無い圏域が4つございます。香川地区、香南地区、塩江地区、庵治地区、この4地区が未整備の圏域でございます。

グループホームにつきましては、無い所が屋島と庵治、この2地区が未整備になっております。

それで、それぞれですね、今年度と次年度に1箇所ずつ募集をかけますので、3年後にはですね、小規模の場合は、19圏域の中で17圏域の整備が終わる予定です。それから、グループホームにつきましては、すべての圏域で1箇所は有るというふうな状態になります。

以上でございます。

○議長（濱川会長） 項目番号1、2、3について、御質問ございませんか。

無いようですので、項目番号4番の「ごみの減量化と再利用・再資源化への取組の強化」についての御質問、御意見を賜ったらと思いますので、よろしくお願いいたします。

○川田委員 はい。

○議長（濱川会長） はい、川田委員さん。

○川田委員 川田でございます。

4番の「ごみの減量化・再利用・再資源化への取組の強化」で、私たちが、すぐできることから始めたらというのが、私のモットーとしておるところなんですけれども、スーパーのレジ袋の削減、このことに関して、ここの御回答で、11事業者、6市民団体、市の

3者と書いておりますが、20年度からそういう取組をしているということで、この事業所さんが、そういう取組をした結果、どういうふうな数字になったかという報告なんかは市のほうは受けるんでしょうか、受けないんでしょうか。業者任せで、そのままずっと、してください、してくださいで放っておるのか、そのあたりのことをちょっとお伺いして、成果が出ているのか、出ていないのか、それをちょっと分かったら、教えてください。

以上です。

○木村環境保全推進課長補佐 議長。

○議長（濱川会長） はい、どうぞ。

○木村環境保全推進課長補佐 環境保全推進課、木村でございます。

レジ袋の削減の事業者の取組についてですが、協定の中で、事業者につきましては、ごみの減量とレジ袋の削減について取組をしていただくことになっておりまして、その取組についての結果については、御報告をいただくようにしております。

それで、昨年12月1日の協定締結時からの数字的なものですが、私ども、買い物袋の持参率というところで報告をいただいているんですが、今年の8月に事業者のほうから出していただいたもので、11事業者の平均で、約6.8%、12月1日からこの8月までの間で、買い物袋の持参率が上がっております。

○川田委員 割と少ないですね。

○木村環境保全推進課長補佐 当初が12%ぐらいだったんですが、19%余りということでございます。一応、最終的には、事業所平均で30%という大きな目標は掲げております。

○川田委員 割とスローでいっているんですね。もっとスピードアップしてね、さっさとできないものかなあと思うて、ちょっとそのあたりをお聞きしたかったんですけども。

はい、分かりました。

○木村環境保全推進課長補佐 どうもありがとうございました。

○古澤委員 はい。

○議長（濱川会長） はい、古澤委員さん。

○古澤委員 古澤です。

去年の12月からということで、買い物にしょっちゅう行くんで、その関係でちょっと感じたこと、まあ、川田さんと同じ意見もあるし、ちょっと違うところもありますが、ちょっと、最近、感じたんは、当初は、12月ごろはね、スーパーに買い物に行ったら、放送が流れてるんですね、資源ごみで大事にしてくださいよということで。それで、「フ

ジ」なんかは有料化になつとるし、「コープ」が割と熱心にやっりよつたわね。買い物袋も持って行ってる人も見かけよつたんやけど、最近、ぜんぜん見かけないですね、低調ですね、私が感じるころでは。

だから、こういうキャンペーンは、やっぱり重点的にやって、ある程度、有料化をね、どういう協定を結んでいるのか、ちょっと詳細が分からんけども、もうちょっと踏み込んでやらんとね、なかなかしないと思うんですね、上がらんと思うんですね。

なんか、文書的にはね、これね、やつとるように見えるけども、実態は、買い物に行ったら下がっているような感じを、ものすごく受けますね。だから、有料化に踏み切るように、ある程度、ちょっと強制というわけにはいかんだろうけども、もうちょっと力を入れんなら、これはできんと思いますね。そんな感じがしますね、最近。

当初は力を入れてやっりよつたんやけど、最近、あんまり聞かれんね。そういった袋を持って行つとる人も、もうあまり見かけん。それで、スーパーのほうもレジ袋を無料でくれるから、みんなそれに慣れてしまつてね。だから、絶対に上がらんような感じがしますね、という意見です。まあ、参考にしてください。

○川田委員 お金が要るとなると、みんな持って行くんですよ。だから、それをある程度、強く進めるという方法もあるかと思います。一応、提案です。

○木村環境保全推進課長補佐 貴重な御提案ということで、はい、ありがとうございます。

○近藤委員 いいですか。

○議長（濱川会長） はい。

○近藤委員 近藤です。

環境プラザを中心に、自主講座とか、あと、出前講座をされているということなんです、今のお話でも、長年、レジ袋を受け取っていたのを、大人になってから、いきなり変えろといつても、やっぱり、なかなか難しいと思います。できれば小さいうち、大学へ入ったら、みんな散り散りになりますし、一人生活が始まりますので、大学が始まる前、できれば小学校ぐらいの小さいうちから、これはごみじゃない、これは資源だというのをいろいろ教えたら、ものすごく効果的なんじゃないかと思うんです。

ここでおっしゃる出前講座、ここから環境プラザというのは、私自身、行きたくても、ちょっと遠くて、まだ1回も出向いたことがないので、出前講座をしていただけるのであれば、行きたいなあと思うんですが、時間の都合で大人の方は、なかなか行けない方もおいでるのではないかなあと思うんです。実際のところ、どの程度、例えば、校区エリア、

小学校校区で月に1回はしてらっしゃるとか、それも大人が対象のとか。あと、今後、小学生を対象に環境プラザで、例えば、ごみがどういうふうになるかを見せるとか、そういうふうな予定とかはあるんでしょうか。

○木村環境保全推進課長補佐 議長。

○議長（濱川会長） はい。

○木村環境保全推進課長補佐 環境プラザの出前講座につきましては、いろんな団体からお申し込みをいただければ、そちらのほうに出て行っております。ですから、対象といたしましては、小学校であったりとかですね、また、地域のコミュニティセンターであったりとか、公民館とか、御要望に応じてですね、お申し込みいただければ、職員が行って講座等を行っております。

それと、小学生の子どもさんにつきましては、今、教育委員会のほう、社会科教育研究会のほうの御協力をいただきまして、副読本というのを作っております。その中に、ごみの行方ということで、いろいろなりサイクルでありますとか、そういったものについては、項目を入れてですね、小学校4年生では、学習をしていただけるようにはしております。

○近藤委員 はい、分かりました。

何分にも、合併町ということで、ちょっと遠いですから、ぱっと行きたくてもなかなか行けない環境にありますので、そのあたり、ちょっと御配慮いただいて、こういう本当に将来に係わる大事なことで、本だけで勉強するんじゃなくて、できれば、実際に、目で見るということを、小学生の低学年、中学年、高学年も含めてですけど、していただければ有り難いなあと親の立場で思います。学校のほうにも伝えておきたいと思っておりますので、そのあたりも、また、よろしく願いいたします。

○木村環境保全推進課長補佐 はい、ありがとうございます。

○村上副会長 はい。

○議長（濱川会長） はい、どうぞ。

○村上副会長 村上です。

ごみ袋とは直接関係ないんですけども、私、毎日、歩いてましてね、ごみを放置しているというか、捨てとる所が非常に多いんですね。それと、池の中なんかでも、ペットボトルがいっぱい浮いている所がありましてね。それから、山のほうにも捨てている所があって、1箇所には誰か捨てると、そこへ、ものすごく溜まるんですね。

だから、そういうことで、あの放置しているごみですね、看板だけでは直らないんで、もう少し、これをなんとかせないかんのやけど。

以前、牟礼町のときは、確か、パトロール隊とかいうんを作って、見回りというようなことを何人かでしていたようなんですけど、市もですね、たまには、そういった車でパトロールをする、回ってもらわないとですね、一時的にごみが減っても、また、そこへ誰かが捨てたら、また何人かが捨てるということです。

以前、屋島辺りなんかでも、ごみ拾いをしていましたよね。牟礼町も、池の中にペットボトルが浮いているのが非常に多いし、山のほうへ歩いて行っても、道の下のほうに、ごみをいっぱい捨ててるんで、そういったことも何とかしないと、きれいな町にはならないんじゃないかと思います。ちょっと、ごみ袋とは関係ないんですけども、大型ごみなんかも非常に多いものですから、そのあたりの対策も何か考えていただいたらと思いますんで、よろしくをお願いします。

○木村環境保全推進課長補佐 はい。

○議長（濱川会長） はい、どうぞ。

○木村環境保全推進課長補佐 不法投棄については、所管のほうは、私ども、環境保全推進課でなくて、適正処理対策室という別の室があるんですが、そちらのほうでですね、監視パトロールというのをやっておりますし、特に、屋島とか、よくごみを捨てられる地域には監視カメラを付けるということですね。

あと、地域のものにつきましては、地区の衛生組合さんのほうが主体的に行う地域の一斉清掃とかですね。そういうふうにしていただいたときには、ごみ袋の請求でありますとか、回収されたごみの収集等についてはですね、できるだけ対応はさせていただきます。

あと、小さなごみのポイ捨てにつきましては、私ども、環境保全推進課のほうではですね、ポイ捨てをされないようなポスターというんですか、看板等を作りまして、そういった特に捨てられる所については、御要望に応じてですね、ポスター等を配布いたしておりますので、御利用いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○議長（濱川会長） 一応、以上で、項目番号4は終わりたいと思います。

続きまして、項目番号5の「公園への健康遊具の設置」の件について、御質問、御意見がございましたら、御発言をお願いいたします。

○新谷委員 はい。

○議長（濱川会長） はい、新谷委員さん。

○新谷委員 健康遊具そのものではないんですけども、本年度、公園とか学校の校庭の芝生化事業、何箇所か実証実験的にやられたようでございますが、今後、来年度以降、そういうものを、この地域の公園なんかを導入するという計画については、どういうふうなものがあるかをお教えいただきたいんですが。

○川東公園緑地課長 議長。

○議長（濱川会長） はい、どうぞ。

○川東公園緑地課長 公園緑地課でございます。

校庭、あるいは公園の芝生化につきましては、環境に対してですね、非常に有益というふうに考えております。

公園緑地課といたしましても、昨年度から緑の基本計画を見直してございまして、今年度末を目途に策定するようにしておりますが、その中に、公園、校庭の芝生化も、少し盛り込めたらというふうに考えてございます。

公園につきましては、先進的に、今年度、中央公園で芝生化を実施してございますけども、来年度につきましても、1、2箇所、数箇所につきまして、地元の協力が得られるということを条件に取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○新谷委員 はい。

○議長（濱川会長） はい、どうぞ。

○新谷委員 僕は、直接、視察に行ったわけではないんですが、知っている人からの、いろいろな話の中でですね、鳥取が先進県でやられてきたと聞いています。

ただ、その効果、今おっしゃる環境に対する効果も確かにあるんですが、一番大きな効果は、やっぱり、学校や公園で遊ぶ子どもたちの健康的なものを増進させていくことが非常に大きかったんですね。

どういふもので効果を測定したかという、スポーツテストです。例えば、小学生なんか50メートル走るのが、芝生化する前と後では、芝生化した後のほうが、はるかに走る速さが速くなった。研究者によると、土のグラウンドでは恐怖感があって、一步のストライドが何センチメートルも変わってきたということで、運動能力の増加にもどんどん役立っているし、健康増進という意味でも役立っているなあと思います。

また、中央公園なんかは、もう光景がいっぱい目に浮かびますが、3世代のお年寄りや親子が、芝生の上で戯れる姿がどんどん増えていってるといふのは、目に見えない効果

としては非常に大きいので、是非、これは推進して行っていただきたいなあと思います。
よろしくをお願いします。

○川東公園緑地課長 議長。

○議長（濱川会長） はい。

○川東公園緑地課長 新谷委員さんのお話は、私も、そういうふう感じておまして、私も、実は、鳥取のほうにもお伺いしてですね、見させてはいただいたんですが、そういった子どもたちの運動能力の向上も見受けられるというふうなこともお聞きしております。

それと、中央公園につきましては、今現在のところ、それまでは公園の利用者がそんなにではなかったんですけども、芝生化以後、親子連れで遊んだりですね、周辺の学校の生徒さんたちがボール遊びをしたりというようなことで、利用度は高まっておるといふふう感じておまして、そういった子どもたちの健康維持というか、体力の増強にも貢献しておるのではないかと考えております。

○議長（濱川会長） ほかにございませんか。

無いようでしたら項目番号5については、これでおきます。

続きまして、項目番号6番の「総合型地域スポーツクラブの育成・支援」について、よろしくお願いたしたいと思います。

○奥谷委員 議長。

○議長（濱川会長） はい、奥谷委員。

○奥谷委員 奥谷です。

私は、今、牟礼地区のほうで、総合型地域スポーツクラブ、牟礼スポーツクラブの会長をしています。また、合併前、旧牟礼町るとき、体育指導員をやらせていただいていた。

それで、総合型地域スポーツクラブを立ち上げようということで、日本体育協会の講習に何回か行ったときにですね、立ち上げの中心というのは、やっぱり、体育指導員がどうしても絡んでいかないと難しいという、実際に立ち上げた所のお話をお聞きしたりして、我々もそうだなあということで、今の形が出来ています。

それで、合併したときに、ちょっと違和感を感じたのが、高松市の体育指導員の数がですね、学校区、小学校区で2名という。牟礼町時代は、18名の体育指導員がいました。それで、高松市の場合の委員報酬というか、報酬の金額が、きちっとした数字は、今、私のほうでは分かってはいませんが、牟礼町時代は、一人当たり2万5,6千円だった

ように覚えています。今、高松市の報酬金額が、もしお分かりでしたら教えていただきたい。それで、その後、また、質問を続けたいと思います。

以上です。

○栗田スポーツ振興課長 議長。

○議長（濱川会長）はい。

○栗田スポーツ振興課長 スポーツ振興課、栗田です。

体育指導員の報酬ですが、年で16万9千円ぐらいだったと思います。1回当たり6千500円というような活動に応じた支給をしております。定例会とか、いろんな毎月ある行事というのが、月2回程度、確実にあります。あと、いろんな行事、市がしている行事に体育指導員に出て来ていただく、例えば、立哨していただくとか、運営の手伝いをさせていただくということで、年間26回分の活動費をとということです。考え方としては、そういう形で支払いをしております。

○奥谷委員 議長。

○議長（濱川会長）はい。

○奥谷委員 今のお話なんですけれど、もし、牟礼町時代の報酬にしますと、もう少し体育指導員を高松市のほうにも出せるし、地域のほうにも還元できるんじゃないかという考えがあります。

また、総合型地域スポーツクラブは、小学校区じゃなくって、中学校区に1つを立ち上げる方向性を国、県のほうも示しているようですので、そのあたりも、また、お考えいただけたらと思います。

それと、先日の土日に、四国ブロックの総合型地域スポーツクラブのクラブミーティングというのが香川大学であり、今年香川県が当番でありました。これは、毎年、持ち回りで四国四県を回っていますが、高松市で、今、総合型地域スポーツクラブが立ち上がっているのが、御報告によりますと8つということをお聞きしていますが、毎年、回っていく部分で、他県と比較しますと、香川県勢というのは非常に肩身の狭い思いで、総合型地域スポーツクラブを立ち上げている数からすればですね。特に、高松市、県都のある所で比較しますと、非常に寂しい限りであります。

そのあたりも含めて、なんとか方向性として、少しでも、みんながスポーツに親しめるような環境づくりということに、また、協力していただけたら有り難いと思います。今、スポーツ振興課も精一杯頑張っていただけてるといのは伝わってきています。

それと、今日、御参会の委員さん、皆さんに共通理解をしていただきたいので、なお、続けて御質問したいと思います。合併してから分かったことなんですけれど、高松市体育協会というのと地区体協とがあります。この地区体協というのと高松市体育協会というのが同じように聞こえるんですが、組織は全く別のものということを委員さんに御理解をいただきたいと思います。

今、牟礼地区の場合、体育協会というのはございません。牟礼地区の場合はスポーツクラブ一本でございます。ですから、高松市の関係の会に参加するのは、地区体協の会に出るというのと、また、市の体育協会の会に出るっていうのがあります。地区体協の場合は、小学校区の体協の会長さんが出て行くわけですね。

この場合、牟礼地区の場合は、地区体協というのを作っていませんので、スポーツクラブの会長である私が、3人分の顔をして、すべての会に出て行くような形になるんですけれども、そのあたり、今のままでいいのか、どうしても地区体協というのを牟礼でも作ってですね、3人の、それぞれの会長を作らなければまずいのか、そのあたり、御指導ください。

以上です。

○栗田スポーツ振興課長 はい。

○議長（濱川会長） はい、どうぞ。

○栗田スポーツ振興課長 総合型地域スポーツクラブの創立というか、設立の関係で、小学校区から中学校区に1つというようなお話がございましたが、私ども、香川県と一緒に、この総合型地域スポーツクラブの設立と申しますか、新しく作るほうに協力しながら進めております。

ただ、今現在、県のほうの考え方は、国の基本計画上、総合型地域スポーツクラブを各市町に1個ずつ作るというのが目標でございますので、どちらかという、総合型地域スポーツクラブの無い市町に、まず、1個作るというところに、かなり力を注いでおります。

ですから、新しくクラブを作る場合には、その創立に要する支援であったりとか、作ってから3年間の運営に関しての支援というようなものが制度的にはございまして、どちらかという、新しく作ろうというところに力が入っているのかなあというふうに考えております。市として独自のものは打ち出してはございませんので、現在のところ、今ある8つの総合型のクラブさんが、それぞれ自主的に、自発的に活動して、それに対して、市として側面的な支援というのができればと思っております。

それから、市体育協会と地区体協の考え方ですが、市の体育協会というのは、どちらかというと競技団体さん、例えば、野球であったり、バスケットボールであったりとか、そういう競技の団体さんが集まっているものですね。地区体協さんは、それぞれの校区、地区の体協が集まっているものでございまして、地区体協さんは、地区の方がチームを作って、特に、小学校の学校開放の中で体育館を使ったり、グラウンドを使ったりして、地区の方が利用されていますから、そういうところの取りまとめをしていただいていると。また、例えば、小学校と運動会を一緒にするとかいうですね、そういう活動をされてるのが地区体協さんだと思っております。

ですから、そういう意味では、成り立ちが市体育協会さんと地区体協さんでは、若干、違うと、どちらかというと、競技性が強いのが市の体育協会のほうで、地域に根ざしているのが地区体協さんだと思っております。

それからいきますと、今の牟礼のスポーツクラブさんというのは、地区体協さんのような、地域の方を取り込んでというか、一緒にやって、スポーツを普及していただく、活動していただくというような流れのほうになるかなというふうに思っております。

以上でよろしいでしょうか。

○奥谷委員 議長。

○議長（濱川会長） はい。

○奥谷委員 体育指導員さんのほうについてのお話をいただけたら有り難いのですが。

○栗田スポーツ振興課長 体育指導員については、現在、校区単位で男女1名ずつということをやっております。ですから、高松市は、54の小学校区で、それぞれ2名ずつ出てきて108名という形で活動しております。今のところ、それをですね、増やすとか、減らすとか、どうこういうことは考えておりません。

確かに、牟礼も香南もそうですが、町の時代には、やはり、かなりの数の体育指導員さんがおって活動されてたということは、何度か、お聞きしております。ただ、それを高松市の小学校区の単位で、10人とか、10何人出してくださいというのは、今までの考え方と急に変わるということで、なかなか難しい部分がありますので、そのあたり、体育指導員についても、連絡協議会という会がございまして、その中で、今、奥谷会長さんが言われたような、費用の問題も含めまして、数の問題ですね、また、検討の素材としてですね、相談させていただけたらというふうに思います。

以上でございます。

○議長（濱川会長） ほかにございませんか。

○新谷委員 はい。

○議長（濱川会長） はい、新谷委員さん。

○新谷委員 すいません、新谷です。

スポーツを楽しむ環境って、今、有り難いことに、ものすごく多様化して、メニューがすごく増えてると思うんですが、高松市が今後ですね、スポーツを楽しむ環境整備として、どういうふうな組織体を考えていくかということが、僕は、今、非常に大事なんだろうと思うんですね。

それで、新しい組織体として、総合型地域スポーツクラブというのが欧米のように出てきたというのは当然だろうと思うんですが、前の組織と新しい組織との融合をどう図るかということが、一番の、これからの課題だろうと思うんですね。

今のお話では、前の組織は組織で、ある程度のお金も投資しながら維持はしていくけど、総合型地域スポーツクラブは、言葉は悪いけど、皆さんの自助努力で勝手にどうぞと。このやり方、例えば、牟礼だったら、牟礼は地区体協が無くて、スポーツクラブ一本でやっていますよと宣言してるわけですが、じゃあ、高松市のスポーツをする環境を維持していく制度とか仕組みと、どういう融合をしたらいいかというのは全く見えませんよね。皆さん、勝手にやってくださいというふうな状況にしか見えない。

僕はね、これはあんまり良くないと思ってまして、そういうものをですね、どういうふうに制度設計するかということを行政サイドも早く打ち出して、各地域のスポーツクラブにするのか、ほかの制度にするのか、そういったものを整理していかないと、こういう問題っていうのは解決していかないと思います。

今現在でもですね、競技スポーツや障がい者スポーツや生涯スポーツ、レクリエーションスポーツ、それから有り難いことに、いろんなプロスポーツ、そういったものがどんどん生まれてきています。これをどういうふうに高松市のスポーツ環境の中に一元化して取り込んでいきながら、係わる人が不便を感じずに参加もできて、参画もできるかというふうなグランドデザインですね、是非、早く描いていただきたいと思ってますので、そのあたりに対する答弁というか、お考えだけでも簡単をお願いします。

○栗田スポーツ振興課長 議長。

○議長（濱川会長） はい。

○栗田スポーツ振興課長 基本的に、高松市のスポーツをどういうふうにしていくかという

大きな流れだと思えます。

現在のところ、私ども、スポーツ振興マスタープランといいますか、今後6年間の基本計画を作ろうとしております。それに伴って、ワークショップをして、市民の御意見を伺いながら取りまとめをしてる段階です。

今、言われましたように、障がい者団体はどうか、プロスポーツはどうかというところの取組も含めて、そのあたり、市として、スポーツ振興をどういう方向で進めるかっていうのを作るのが基本計画ですので、その中で、市として、どういう方向に進んでいくかを表していけたらと思っております。

○新谷委員 はい。

○議長（濱川会長） はい、どうぞ。

○新谷委員 非常に懐の広い事業なんで、一つの枠組みの中に多様なものを取り込むというのは難しいかもしれませんが、考え方を変えると、そのほうがやりやすいという部分もあるんですね。

例えば、健常者が、障がい者のスポーツのコーチングをしたりですね、アマチュアとプロとの間でいろんな協定がありますが、そういった人たちがコーチングをお互いにし合うとかですね、中学校や小学校やスポーツ少年団のような競技と地域のスポーツ団体との融合を図るとかですね、ワンストップの中に閉じ込めてしまうというか、取り込むほうが運営が相互にしやすくなったりすることも考えられるんですね。総合型地域スポーツクラブというのは、正に、そういうことを理念として始まってきたというふうに聞いております。

僕も、浜松か、どこかに視察に行ったときにお伺いしたんですが、コーチングスタッフ、昔取った杵柄じゃないですけど、私は、昔、柔道は県大会で何位になったんやっちゅう人たちがコーチングスタッフにいっぱいおるわけですよ。そういう人たちが、地域に貢献するという意味で、いろんなコーチングをやられるというふうなケースもございますので、そういうようなことをやりながらですね、包括的に、幅広く、懐の広い事業運営をお願いしたいと思います。

以上です。

○栗田スポーツ振興課長 議長。

○議長（濱川会長） はい。

○栗田スポーツ振興課長 基本計画の中で、総合型地域スポーツクラブに対しての考え方

というものも表していきたいと思っておりますし、今、言われたように、プロの方なり、いろいろな方が指導に行くということも含めて、考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○村上副会長 はい。

○議長（濱川会長） はい、村上委員さん。

○村上副会長 東部運動公園について、お伺いします。今も工事をされていると思うんですが、あそこ、最終的にですね、何と何が出来るグラウンドが出来て、いつごろに終わるのか、分かりましたら、教えていただきたいんですが。

○川東公園緑地課長 議長。

○議長（濱川会長） はい、どうぞ。

○川東公園緑地課長 公園緑地課でございます。

東部運動公園につきましては、現在、平成25年度を目途に完成を図る予定で工事を進めてございまして、昨年の7月に多目的広場、サッカーが1面とソフトボールが2面取れるクレイ舗装、土のグラウンドでございますが、それと、フットサルとゲートボールができる人工芝のグラウンドを供用開始しております。

今年度、21年度末を目途に、野球広場、軟式野球が1面、ソフトボールが2面のもののグラウンドを整備する予定でございます。

それから、引き続きまして、平成22年度、23年度にかけまして、スポーツ広場といたしまして、サッカー場、主にサッカーができるグラウンド、これは、今のところ、人工芝のものを考えております。

それから、平成24年度につきましては、弓道、アーチェリー場を整備する予定としておりまして、平成25年度に周辺の修景、緑化等を進めまして、全体の完成を図るという予定でございます。

以上でございます。

○議長（濱川会長） 一応、項目番号6については、これで終わります。

引き続きまして、項目番号7の「牟礼町大町川東地区の八栗新道交差点の改良」についてです。

○松浦委員 はい。

○議長（濱川会長） はい、松浦委員さん。

○松浦委員 松浦でございます。

交差点改良の件でございますが、私も、この交差点改良には、非常に困難なことがいっぱい含まれていると思っています。

ただし、地元の方々、この交差点を利用されている方の御意見をお聞きしましても、非常に危険な状況にあると、踏切が鳴り始めると、非常に怖い経験をされた方もおいでということですよ。

先ほど、国・県において、いろんな協議をしておるということで、御回答いただいたところですが、これは私からの要望でございますが、高松市も、そしてJRや琴電なんかも含めまして、積極的に、この協議に参加をしていただきたいなあと。そして、今後、具体的な対応策を考えていただきたいなあとというのが要望でございます。

これに関しましては、時間をおいて、もう1回、お伺いをするということにしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

○吉原都市整備部次長 議長。

○議長（濱川会長） はい。

○吉原都市整備部次長 道路課でございます。

JR、それから琴電さんも含めて、市も積極的にということでございます。

これにつきましては、書いていませんけれども、市も、琴電の踏切、大町の踏切にしてもですね、いろいろほかの場所でも、国・県共々にやっております。

ただ、いかんせん、この地区については、物理的にですね、非常に難しい所、用地等が非常に難しいということで、対応としてはですね、ソフトといいますかね、安全施設で、まずは対応していこうということでございます。

あそこに、僕も、ちょっと行ったんですけど、何か、荒神さんみたいな、何かございまして、あれが、例えば、移転等ができればね、右折帯が取れるのかなあという気もしますけれども、あれは、なかなか難しい要素がございましてね、そのあたりの問題点もございまして。

ただ、委員さんの御言葉どおり、今後ともですね、市も、協議には、ずっと参画したいと思っております。

以上でございます。

○松浦委員 ありがとうございます。

○議長（濱川会長） ほかにございませんか。

○村上副会長 はい。

○議長（濱川会長） はい、村上委員さん。

○村上副会長 八栗新道と同じような状況の所、そこに、牟礼小学校に入る所、あそこ、上は非常に立派なのが出来たんですが、やっぱり踏切が非常に狭いんと、JRの遮断機が下りてる時間が長いんですよ。それで、車が、向こうは小学校ぐらいまでつながっているし、こっち側から曲がる車は何台も並んで、まあ、多少、そこが広くなったから、直進の車は行けるんですが、その踏切は、現在、どうなんですか、拡幅とか、曲がりやすいようにするというような計画はあるんですか。

○吉原都市整備部次長 はい。

○議長（濱川会長） どうぞ。

○吉原都市整備部次長 この踏切でございますけれども、我々、協議したところではですね、一応、踏切の今の幅員ですか、この道路に合わせた形の踏切ということで、JRと国とでですね、今、協議を行っております。

それを踏まえて、宮ノ前川原線の工事がですね、本当は前年度に行う予定でしたけども、平成22年度にやるという順番になっております。ですから、若干、あそこの改良は出てくるというふうには聞いております。

○議長（濱川会長） ほかにございませんか。無いようでしたら、項目番号7番については、これで終わります。

それでは、続きまして、最後の項目番号8番「新コミュニティセンターの建設に伴う、今後の牟礼公民館の活用についての検討」についてでございます。

御質問、御意見等がございましたら、御発言を願います。

○川崎教育部次長 議長、ちょっといいですか。

○議長（濱川会長） はい、どうぞ。

○川崎教育部次長 生涯学習課でございます。

「平成22年度に耐震化工事を行う予定」という部分の補足説明でございますけれども、現在、耐震化のみでいいかという点についてですね、問題がございますことから、平成22年度の予定というのは、検討中という状況でございます。正確に申しますと、そういうことでございます。

○松浦委員 はい。

○議長（濱川会長） はい、松浦委員さん。

○松浦委員 松浦でございます。

公民館の制度が無くなるということをお伺いしておりますけれども、この場合、意見の中にもありますとおり、ホール部分があるということをございまして、お答えの中に、ホール部分をどうするかということが、どうも入っておらないようなので、それを、ちょっとお伺いしたいんですが。

○川崎教育部次長 議長。

○議長（濱川会長） はい、どうぞ。

○川崎教育部次長 教育委員会としましてはですね、図書館を中心として、もちろんホールも含んでですね、活用していくというふうに考えております。そういうような内容で検討したいということをございます。ホールを無くするという話はございせん。

○松浦委員 よろしいですか。

○議長（濱川会長） どうぞ。

○松浦委員 それでしたら、つまり、公民館の制度が終わった以後に、図書館とホールとを兼ね備えた拠点施設ということで考えてよろしいんでしょうか。

ということは、ホールの活用方法というのは、今までと変わるというふうなことが何か考えられますでしょうか。

○川崎教育部次長 はい。

○議長（濱川会長） はい、どうぞ。

○川崎教育部次長 現在のところ、そう大きく変わるというような話は考えておりません。あくまで、図書館が主体となって運営をするということでございます。

具体的なやり方の内容についてはですね、今後、十分に検討していくということになるかと思ひます。

○松浦委員 すいません。

○議長（濱川会長） はい。

○松浦委員 今、お伺ひしたことによりますと、図書館にホールが付いているということでお考えになっているということなんですが、ということは、図書館がホールを運営をされるということでございんでしょうか。

○川崎教育部次長 はい。

○議長（濱川会長） はい、どうぞ。

○川崎教育部次長 現在のところ、そのような考えで進めております。

昭和町の中央図書館もですね、実は、図書館がホールを持っております。それは、一つ

の例でございます。そのとおりになるかどうかは、今後、また、検討してまいりたいというふうに思います。

○松浦委員 はい、分かりました。

○新谷委員 はい。

○議長（濱川会長） はい、新谷委員さん。

○新谷委員 僕も、役割を終えるっていう施設が、どことどこなのかっていうのをお聞きしたいんですが、調理実習室はコミュニティセンターの中に入るから、多分、役割を終えるんだろうと思ってます。どうなんですか。

○川崎教育部次長 はい。

○議長（濱川会長） はい、どうぞ。

○川崎教育部次長 新しいコミュニティセンターのほうの内容について、まだ、私ども、十分承知してないので、そのあたりも含めてですね、また、検討いたします。

○新谷委員 多分、コミュニティセンターの中に調理実習室の計画があったと思うんですが、そこらは淘汰されていくんでしょう。

ですが、できるだけ経費がかからない範囲の中で、支障がなければ、使わせてもらえるような施設は、そのまま継続していただきたいと思っています。

それとですね、今後、図書館が主体となって施設の運営や管理をされると、当然、ホールもその中でということになっていくんですが、運営主体が変われば、使用料金とか、そういうものがですね、例えば、昭和町の中央図書館の料金と同じような体系になるんでしょうか。石の民俗資料館がそうだったんですね、そういうふうなことが、できれば起こらないような運営というのはできるんでしょうか。

○川崎教育部次長 はい。

○議長（濱川会長） はい、どうぞ。

○川崎教育部次長 今のところ、全くの未定でございます、そのあたりも含めてですね、また、今後、検討してまいります。

○議長（濱川会長） ほかにございませんか。

○奥谷委員 はい。

○議長（濱川会長） はい、奥谷委員さん。

○奥谷委員 奥谷です。

実は、今、公民館のホールを使ってですね、地区文化祭というのをやっています。それ

で、私、文化協会の会長もしていますが、地区文化祭は文化協会が中心的に運営するような形になるんですが、心配するのはですね、図書館が主体になって運営を進めていく方向で、ホールを使用した場合の使用料、使用料が必要になってくるとか、何か決まってるようなことがあるんですか。これからの部分で、どんなんだろうかというのが、すごく、使う側としたら心配してるんです。

以上です。

○川崎教育部次長 はい。

○議長（濱川会長） はい、どうぞ。

○川崎教育部次長 現在のところ、そのあたりは、全く決まっておらずで、また、検討していくということになっております。

○議長（濱川会長） ほかにございませんか。

○松原委員 はい。

○議長（濱川会長） はい、松原委員さん。

○松原委員 松原です。

先ほどの件で、昭和町のほうでは、図書館がホールを運営してるという事例があるとおっしゃってございました。そしたら、そちらのほうの使用料の内容は、どのようになってらっしゃるのでしょうか。

○川崎教育部次長 きちっと覚えてないんですけど、やっぱり、1回当たりいくらとか、それから、あそこの場合やったら、図書館と歴史資料館、菊池寛記念館とかがございまして、そちらが主体となって、ないしは、そちらとの関係の深い団体が一緒にするようなものは無料だとか、というような内容で運営をしています。その3館と関係のない一般の文化団体が使う場合には有料というふうになってます。

○議長（濱川会長） ほかにございませんか。

特に無いようでございますので、協議事項ア、合併基本計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針については、以上で終わります。

会議次第4 その他

○議長（濱川会長） 続きまして、会議次第4の「その他」でございますが、本日、予定しておる案件はございませんが、委員の皆様方で何か諮りたいということがございました

ら、御発言をお願いいたしたいと思います。

○松浦委員 議長。

○議長(濱川会長) はい、松浦委員さん。

○松浦委員 松浦でございます。

平成18年に合併をしてから、地域審議会が合併基本計画の進行管理をさせていただいておりますけれども、第5次高松市総合計画と、まちづくり戦略計画が策定されて、それ以後、進行管理、具体的な進行管理というのが、非常に、しづらくなってきております。

進行管理については、恐らく、ほかの合併町も同じであろうとは思いますが、具体的に、こここのところは、こういうふうにしましょう、お金は、この地域にこれだけかけていきましょうということが、なかなか見えてこないんですね。

そこで、私の私案でございますが、この進行管理をできるだけ定量化したり、数値化をしたりするというので、市民に非常に分かりやすい進行管理ができるのではないかなあと思います。

合併基本計画の中の最終ページに、今、お配りをしております財政計画というものが掲載されております。これは、全市の財政計画であろうというふうに思うんですが、このうちの牟礼地区における財政計画、それを御提示いただければ、これに基づき、予算・決算で数値的に定量化をすることによって進行管理ができるんじゃないかということで、御提案をさせていただきたいんです。

また、ほかにも、もう少し具体的に進行管理ができるよ、こういうやり方をすればいいよというふうな御案があればですね、私どもも、それを研究させていただいて、それで進行管理をしていきたいんですが、そういう点で、ちょっと御意見をお伺いしたいんですが。

○村上地域政策課長 議長。

○議長(濱川会長) はい。

○村上地域政策課長 地域審議会の担当になります地域政策課のほうでお答えしたいと思います。

まず、合併基本計画の51ページに掲載しております、平成17年度から10年間、27年度までの財政計画についてでございますけれども、これは、高松市と牟礼町が合併した場合の歳入・歳出の見込みを推計したものでございます。ほかの合併町を含めた全市の推計ではないということを最初に申しあげておきたいと存じます。

次に、各年度の歳入・歳出額ですけれども、合併基本計画に登載しております事業、それに伴う地方債の発行等の想定はしておるんですけれども、ほとんどの項目は、この計画書を策定した時点、すなわち、平成17年8月における制度を基本として、過去の実績等を勘案し、それぞれの項目ごとに推計をしたものでございまして、厳密に事業を一つひとつ積み上げて得られたものではございません。したがって、この表から牟礼地区部分を抽出して、年度ごとの金額をお示しするということできませんので、御理解を賜りたいと存じます。

また、まちづくり戦略計画は、第5次高松市総合計画の短期的な実施計画でございまして、全市的な事業の展開を図るため、牟礼地区等、合併地区の合併基本計画等との整合性を図る中で策定をしたものでございまして、各地区の計画等につきましては、このまちづくり戦略計画の中に統合した形となっております。

このことから、個別の地区ごとの長期的な実施計画については、お示しすることができませんので、進行管理という点では非常に厳しい状況でございますけれども、合併基本計画に基づく事業につきましては、これまでも事業の重要性や緊急性、更には効果性等を総合的に勘案する中で、鋭意、進めてまいっているところでございまして、平成22年度をもって合併基本計画の前期の5年が経過しますことから、その進捗状況等について、地域審議会に御報告いたしますとともに御意見をいただいております。なお、その際、住民にとって分かりやすいまとめ方ということにつきましても、御協議させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○松浦委員 議長。

○議長（濱川会長） はい、松浦委員さん。

○松浦委員 この合併基本計画の51ページ、この歳入と歳出の部分について、今、御説明をいただいたんですけれども、これは積み上げていった数字ではないんでしょうか、そのあたりを、ちょっとお伺いします。

○村上地域政策課長 議長。

○議長（濱川会長） はい、どうぞ。

○村上地域政策課長 個々の事業はですね、例えば、22年度、23年度ということで、その金額を個別に積み上げて得られたものではなくて、一番最初の年度に作ったものに伸び率等々を勘案し、推計をしていったというような作り方をしたというふうに聞いており

ます。

○松浦委員 はい、よろしいでしょうか。

○議長（濱川会長） はい、どうぞ。

○松浦委員 地域審議会として、この進行管理というのは非常に大きい責務の一つでございます。地域審議会として、どうしても市民に説明する義務がございます。

ところが、なかなか日本語で説明をするとかが非常に難しいんで、定量化されたもので、それでこういうふうな進行管理しているよ、グラフの中で、こういうふうにやっているよということが、一番、説明がしやすいんですね。そういう方法を、今後、考えていくべきだろうと思っています。

合併して5年目を向かえましたが、この5年間で、もう1回見直し、そして将来の、また、5年間で計画するというようなことも、今後、考えていくべきではないかなあというふうに私は考えておりますので、御協力の程、よろしく願いをいたします。

以上です。

○岸本市民政策部長 議長。

○議長（濱川会長） はい、部長。

○岸本市民政策部長 ちょっと補足しますと、合併基本計画、それから、ほかの地区の建設計画も同じなんですけど、「建設計画なり合併基本計画に載ってる事業がいくらかかって、それは何年度にどういう事業をどれだけするんだ」と、よく言われるんですけども、そういうような意味合いから作った計画ではないということでございます。

ということは、逆に言うと、そういう計画が出来るということになりますとですね、毎年度、予算というのは出していくわけなんですよね。そしたら、10年間の予算は、もう決まっとんかという話になるわけなんで、普通、そういう計画はございません。

そしたら、何が出てきてるかと言いますと、人件費であれば、高松市が3,200人いて、牟礼町が100人ぐらいだったんですかね、それを足算すると、こういう人件費になると。それを、今後、どれだけ削減するといいますか、どういう割合でみていくか、高松市のほうは、人口一人当たり何人だから、牟礼町のほうをそれに合わせていくと、これだけ少なくなくて済むだろうというようなことを推計して、それを各年度に置いていったというのが、早く言えば、人件費でございます。

それから、そのほかに扶助費ですと、高松市のほうの生活保護、それから国保の16年、17年の歳出というのは、こう考えられる。それが、今後、どういうふうな伸び率になる

かというのを当てはめていって扶助費を出したと。

物件費については、高松市で、これだけの物件費があると、で、牟礼町のほうの物件費については、多分、2分の1ぐらいだと思っんですが、牟礼町のほうの物件費を2分の1にしたと。そういうような推計をした上での数字でございまして、合併基本計画に載ってる事業がどれだけになるから、こういう収支になるという計画ではないということを御承知いただきたい。これは、合併の時から、そういうお話をずっとさせていただいております。

次に、進捗をどうやってみるかということになるわけなんですけど、私どもとしても、できるだけですね、合併基本計画の中に載っている項目が、どういうふうになっていったかというのは明らかにしていきたい。その明らかにしていくのをですね、今のタイミング、半分が済んだ段階では、何らかで整理しとかないかんだろうと。

今の状態というのは、各々の年度で、お聞きした御要望に対して、こういうことをやりましたという御報告をさせていただき、また、5月ごろの審議会をお願いして、来年度、どうやっていく要望がありますかということをお聞きした上で、予算の前に、こんな方向ですということをお示ししているのが、今日の審議会ということでございます。

したがいまして、予算と決算というようなところを、ぐるぐる回しているつもりはつもりなんですけれども、確かに全体からいうと、ちょっと見えにくい面はあります。これは、半分済んだ段階でですね、これぐらいで思っておりますというのは、何らかでお示しいというふうに思っております。

以上でございます。

○松浦委員 議長。

○議長（濱川会長） はい。

○松浦委員 大変心強い御言葉を頂きまして、ありがとうございます。

まちづくり戦略計画の中に、いろいろ具体的に施策が載せられておりますけれども、その中で、牟礼地域における事業ということを具体的に示していただければ、非常に有り難いと思います。まちづくり戦略計画のこの項目の中に、この施策が入っているんだよというものをお示しいただければ、非常に有り難いなあというふうな気がいたします。

以上です。

○岸本市民政策部長 まちづくり戦略計画、ああ、そっちのほうですか。ああ、なるほどねえ。それもちょっと考えてみたいと思います。

○議長（濱川会長） ほかに何かございませんか。

○近藤委員 はい。

○議長（濱川会長） はい、近藤委員さん。

○近藤委員 近藤です。

学校教育における英語の教育について、お伺いしたいんですけども、合併前、牟礼地区は英語教育に力を入れておまして、私の子どもが幼稚園へ行っているときなんかは、週1回ぐらい、地元の先生においでいただいたりしてたんですが、現在、大分、それが減ってきていると聞いております。

先日、ちょっと小学校のほうへ用事があって行ったところ、今は、高学年が週1回、それから低学年は月に1、2回ぐらいの派遣らしいんですけども、今は、なんか、旧高松市内のほうでは、ALTの派遣がされてない所もあるようにお伺いしました。今後、5、6年生が、ALTの派遣が義務というのか、週1回か2回は絶対しないといけないとなると、そちらのほうに取られて、低学年の英語の授業が更に減るんじゃないかというようなことを、ちょっと校長先生が心配されておられました。

以前、牟礼南小学校のほうでは、保護者の方が外国人、確か、フィリピンかどこかの方がいらっしゃいまして、その方に英語教育を頼まれたりしたこともあるそうで、もし、そういうふうなことが早めに分かれば、学校のほうでも、何らかの手を打てるのではないかというようなことも、ちょっとお伺いしました。

そこで、質問といたしまして、来年度からの牟礼地区へのALTの派遣はどのようになるかというのが1件、それと、例えば、小学校のほうで、そういうふうに手を打つとなると、やっぱり早めに分かってないと、ボランティアの方、先生にお願いするにしても、急に言うたら、やっぱり、ちょっと無理だと思いますので、こういうふうな教育に係わるような、小学校で決められないようなことは、いつごろ小学校のほうに提示されるのかということをお伺いしたいんですけども、よろしくお願ひします。

○松井学校教育課長 議長。

○議長（濱川会長） はい。

○松井学校教育課長 学校教育課、松井でございます。

まず、ALT、英語指導助手の派遣につきましては、合併協議の中で、合併の年度およびこれに続く5年度に限り、現行のとおり実施するものとしてされております。つまり、平成17年度から平成22年度までは、現行のとおり、英語指導助手、ALTの派遣につ

いては、実施をいたしますということになっております。

この現行というのは、従前から牟礼町につきましては、牟礼町として、ALTを1名雇用しておりました関係で、週当たり、今から申しあげるような派遣回数になっております。

牟礼中学校については、1週間につき2日配置、それから、牟礼小学校、牟礼南小学校、牟礼北小学校につきましては、1週間について半日から1日の配置、それから、幼稚園につきましては、3幼稚園ありますので、それぞれ3週間に1度の訪問をしていると聞いております。3週間に1度の訪問といいますのは、月曜日から金曜日までの1日の午後に幼稚園へ行くと。つまり、3幼稚園ありますので、幼稚園につきましては、3週間に1回、半日午後の配置となるということになります。

旧高松市におきましては、現在、6名のALTを合併町以外の旧高松市の小・中学校に配置をしとりますので、回数的には、今、申しあげた牟礼地区の小・中学校への配置回数に比べますと、かなり少なくなっております。

そしたら、次、23年度からどうなるかということなんですけれども、合併町、全部で6町ありますけれども、庵治町は、実は、従前から庵治中学校に英語科の非常勤講師が配置されております関係で、庵治町につきましては、20年度まで現行の配置とするととなっております。つまり、今年度、21年度からは、庵治町のALTも旧高松市のALTとともに、合併町以外の小・中学校に配置されているわけです。

23年度からは、旧合併町に配置されていたALTを含めて、これが、計11名になりますので、11名のALTを高松市全域の小・中学校に計画的に配置するというふうになるかと思えます。なるかと思えますというのは、つまり、今現在、雇用している11名のALTを、そのまま23年度以降も雇用する、あるいは、雇用できるという仮定での計算になります。そうなりますと、今、牟礼地区の小・中学校に配置されているALTの回数につきましては、多分、半数程度になるのじゃないのかなあというふうに予想されます。

次に、ALTの派遣の回数とか、どういう人が派遣されるのかといったことについて、いつごろ、小・中学校に連絡がなされるのかということなんです、ALTは、国のジェットプランという計画の中で、毎年7月末から8月にかけて、各都道府県、あるいは市町に派遣をされます。具体的に申しあげますと、ALTは1年契約でやっておりますし、今現在、高松市内にいる11名のALTのうち、4年目、5年目を向かえるALTもおりますので、多分、4年目、5年目向かえているALTについては、そろそろ帰国したいという希望を出して、帰国する方が出てくるんじゃないかということが予想されます。それに

基づいて、新しい方が高松市のほうへも希望して、国のほうへも希望して派遣してもらうわけなんですけど、そんな関係で、8月初旬、中旬にならないと、明確な人数、あるいは、どんな方が高松市へALTとして来ていただけるのかっていうのは確定しません。

ですので、23年度以降のALTの配置につきましては、早くても8月の中旬頃、遅くなりますと、9月の始めぐらいにならないと、派遣のお名前とか、回数等については、お知らせが、なかなかできないんじゃないかなあというふうに思っております。派遣回数等につきましては、8月末ぐらいまでには、校長研修会等で周知連絡をしたいなあと考えている状況です。

以上です。

○近藤委員 はい。

○議長（濱川会長） はい、近藤委員さん。

○近藤委員 私事で申し訳ないんですが、つい先日も、ちょっと結婚式で東京のホテルに行きましたら、外人さんの団体がいて、うちの子もなんか、こんな牟礼町から行って、外人を見たこともないですから、もう見ただけで、外人や、外人や、外人や、ものすごく、やっぱり興奮するわけですね。東京、六本木なんかだったら、外人が常にいますから、例えば、同じ英語を習っていてもハローと言ったら、使用頻度の高い所の子どもというのは、やっぱり違います。

親の立場から言いますと、やっぱり、少し心配な面がありますので、11名の雇用、できましたら、今の合併町の状況なんかもちよっと踏まえていただいて、なるべくALTの雇用を守っていただいて、現状になるべく近い形で、23年度以降からも、ちょっとお考えいただいたらと思いますので、よろしく願いいたします。

○松井学校教育課長 はい、承知いたしました。

○議長（濱川会長） ほかにございませんか。

○松井学校教育課長 議長。

○議長（濱川会長） はい、どうぞ。

○松井学校教育課長 申し訳ありません。今日の審議会の1番目の報告事項の資料の中で幼保一体化についての決算、5万8千円というのを記載しておりますけれども、その5万8千円の実際の使い道といいますか、使途がどうなっているのかという質問をいただきました。これについて、今、お答えしてもかまわないでしょうか。

○議長（濱川会長） はい、お願いいたします。

○松井学校教育課長 これは、幼保一体化のあり方検討会という検討会を立ち上げまして、教育部の者および健康福祉部、それぞれの次長ならびに幼保のあり方等の関連のある各課長ならびに補佐、あるいは指導主事および現場の幼稚園の園長、保育所の所長等を構成メンバーとした検討会を持って、幼保一体化のあり方について検討いたしました。

それで、5万8千円の使途なんですけれども、その幼保一体化の検討会のほうに指導者としておいでいただきました香川大学の教授への謝金が、1回5千円の4回分、これが2万円であります。それから、先進地の視察ということで、それぞれ幼稚園、保育所のあり方検討会、あるいは、子ども園を創設している西条市および大阪府の狭山市のほうへ、それぞれ西条市のほうへは2名、大阪府の狭山市のほうへは1名、先進地視察として派遣した折の旅費が、2万8千840円でございます。それから、現場の幼稚園長、保育所長各1名ずつ、それぞれ検討会のほうに出席をしていただいたんですけれども、その園長、所長さんへの旅費、これが計8千520円でございます。合わせて、5万7千360円を、この幼保一体化あり方検討会の会を進める上での費用として支出しております。

以上です。

○近藤委員 先日、こどもセンターの所長先生にお伺いしましたところ、これ、一体何しとんやろうかと、先生のほうから聞いてきてということでした。先生も、かなり御多忙なので、そういうことがあったことを、多分、忘れてらっしゃるだと思いますが、その会は、4回とおっしゃったんですが、いつごろにあったかはわかりますか。ちょっと先生にお伝えしようと思いますので。

○松井学校教育課長 年間4回開催しまして、主な内容は、今現在とといいますか、平成20年度現在になりますけれども、20年度の高松市立の幼稚園と保育所のそれぞれの所在地だとか、あるいは、子どもたちがどれぐらいそれぞれ入所、あるいは入園しているのかという割合だとかいったものを検討して、新聞等で御承知したと思いますが、香南幼稚園、保育所については、もう既に一体化をするということが、ほぼ決まっております。

それ以外に、例えば、隣接している幼稚園、保育所で同じような幼保一体化の保育、教育ができるのか、できないのか、併せて高松市全域の幼稚園、保育所、これは高松市立幼稚園、保育所が主になりますけれども、その教育、保育のあり方というものを見直そうと、就学前の保育、教育のあり方について見直そうと。

特に、これは昨年、幼稚園の幼稚園教育要領というものが、それから、保育所の保育所指針というものが、それぞれ改訂されまして、従来は、保育所の指針と幼稚園の教育要領

は、かなり違ったものであったんですが、今回の改訂によりまして、内容事項等が、本当に、ほとんどそっくりなものになりました。

それを受けて、高松市として市立幼稚園、保育所の保育、教育を新しく改訂された指針と要領に基づいて、どのように進めていけばいいのかというようなことを中心の検討議題として、検討会を進めてまいりました。

なお、21年度、今年度からは、今、申しあげたように、教育要領、指針が全く同じものになったわけですので、共通カリキュラムというか、どのように展開をしていくべきなのかということ、就学前の子供の育成についての充実を図るということで、更に検討する必要があるだろうと。併せて、今、申しあげました幼保一体化が、一体、どの程度までできるのか、あるいは行うべきなのかということも含めて検討するために、今年度は、幼保一体化検討会というのを、一応、名称としては終わりにしまして、長いんですが、就学前子ども育成庁内検討会という名称に変えまして、岡内副市長さんを座長として、より広い視野で、より広い観点、価値観等で、調べながら検討していこうという会を行っております。今年、もう既に3回開催しております。そんなふうに進めておりますので御理解をいただいたらと思います。

○近藤委員 分かりました。

○議長(濱川会長) ほかにございませんか。

無いようでしたら、本日の会議の日程は、これですべて終了いたしました。

委員の皆様方におかれましては、早朝より長時間にわたりまして、非常に御協力を賜りましたことを厚くお礼を申します。今日は、どうもありがとうございました。

会議次第5 閉会

○事務局(秋山支所長補佐) ありがとうございました。

これをもちまして、平成21年度第2回高松市牟礼地区地域審議会を閉会いたします。

午前11時30分 閉会